

平成23年度

CADトレース技能審査(建築部門)

上級 実技試験問題 納まり図等

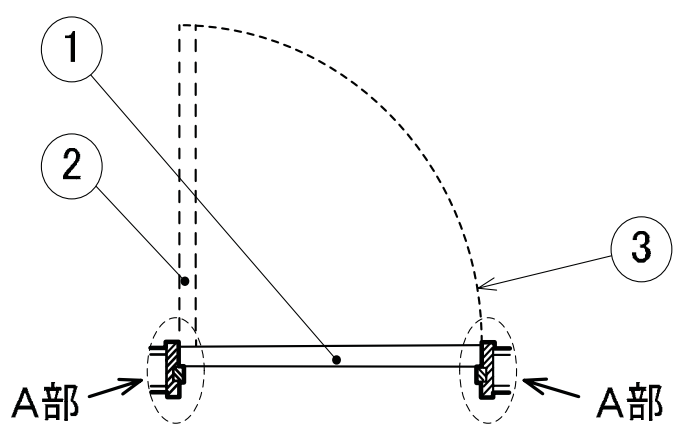
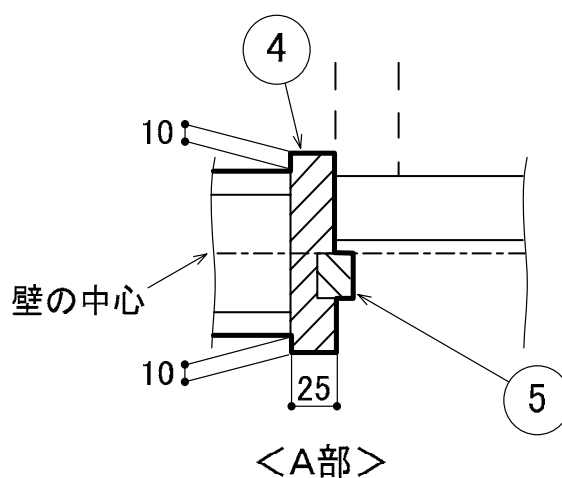
実技試験の解答図作成に当たっては、次ページ以降
に示す「納まり図等」「摘要」により描くこと。

中央職業能力開発協会
(JAVADA)

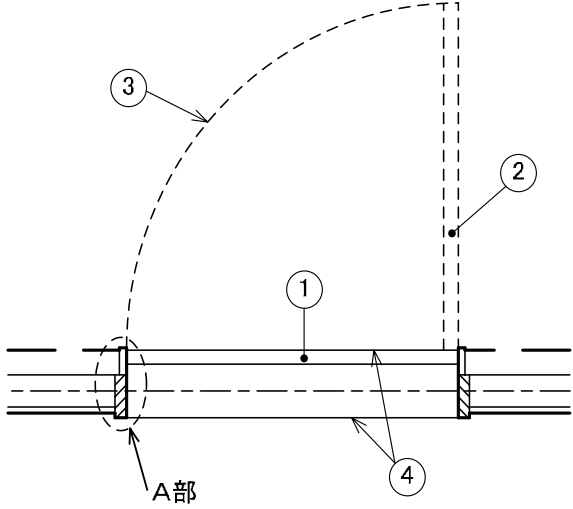
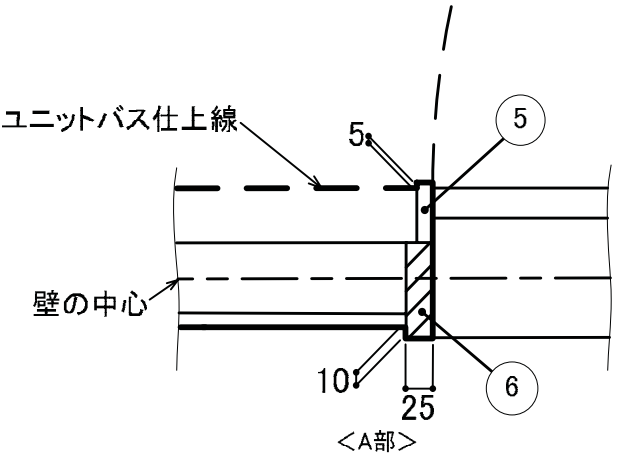
1. 作図関係

区分		照合番号	納まり図等	備考	
線の使い分け		-	-	<ul style="list-style-type: none"> 断面の外形線における最外郭を縁取る線のみ「太線」とし、それ以外は全て「細線」とすること。 建具については、後述の「納まりの詳細」に示すとおりとすること。 	
部 材	・柱	柱		<ul style="list-style-type: none"> 「材料構造表示記号」の要件 →描く位置は、実技試験問題の課題図と同じとすること。 →『柱・躯体壁の「仕上げ」』のA部に示すように、「増打ち」を示す線に当たるまで延ばすこと。 ・次項については、実技試験問題の指示に従うこと。 →柱のサイズ →躯体壁の厚さ 	
	・躯体壁	躯体壁			②
		材料構造表示記号			③
柱・躯体壁の「仕上げ」	増打ち	①		<ul style="list-style-type: none"> ・次項については、実技試験問題の指示に従うこと。 →間仕切り壁の厚さ →仕上げを施す面とその工法 →各部の厚さ 	
	吹付けタイル	②			
	発泡ウレタン	③			
	「GL工法」部	④			
	P B 又は 耐水P B	⑤			
	ビニルクロス 又は 吹付けタイル	⑥			
仕上げを施した「柱」と「躯体壁」との接合部	柱と躯体壁との接合部	①		<ul style="list-style-type: none"> ・柱と躯体壁との接合部には、何も描かないこと。 ・同じ種類どうしの仕上げは、つなげて描くこと。 	
	同じ種類どうしの仕上げの接合部	②			

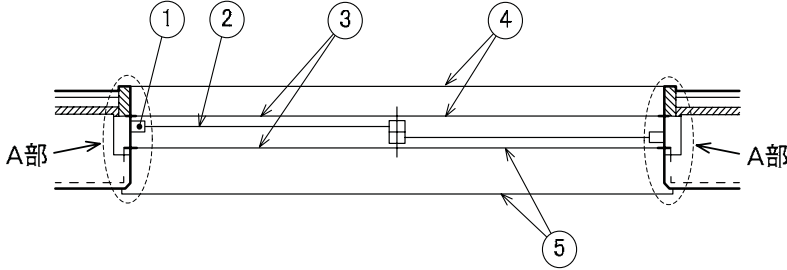
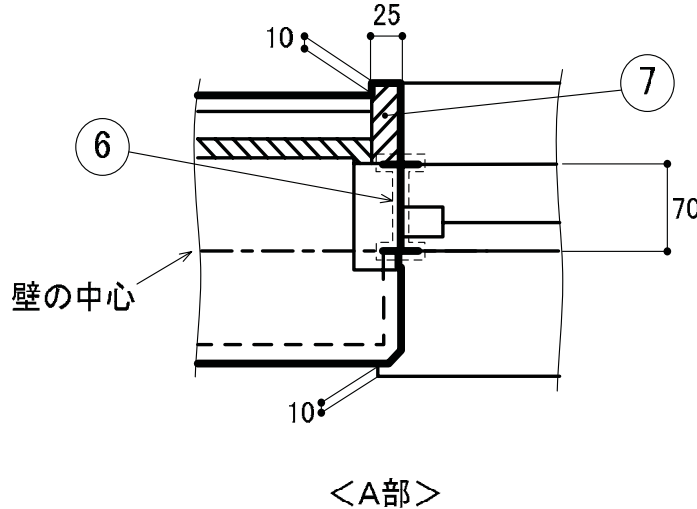
区 分		照合 番号	納まり図等	備 考
部 材	間仕切り壁	P B 又は 耐水 P B		<ul style="list-style-type: none"> ・次項については、描かないこと。 →スタッド ・次項については、実技試験問題の指示に従うこと。 →間仕切り壁の種類 →スタッドのサイズ →各部の厚さ
	間仕切り壁の 「仕上げ」	ビニルクロス		
仕上げを施した 「柱・躯体壁」と 「間仕切り壁」との 接合部	「柱・躯体壁」と 「間仕切り壁」との 接合部	①	<p> <ケース1> 発泡ウレタン等 断熱材:無し </p> <p> <ケース2> 発泡ウレタン等 断熱材:有り </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・①については、次のとおりとすること。 <ケース1>の場合 →「間仕切り壁」を「柱・躯体壁」まで延ばすこと。 <ケース2>の場合 →「間仕切り壁」を「断熱材」まで延ばすこと。 ・②については、同じ種類どうしの仕上げを、つなげて描くこと。
	同じ種類どうしの 仕上げの接合部	②		

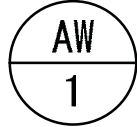
区 分		照合 番号	納まり図等	備 考	
部 材	片開き戸 (木製)	戸 閉じた状態	①	 	<ul style="list-style-type: none"> ・「戸」の厚み →36mm ・沓摺(くつずり)は、描かないこと。 ・「納まりの詳細」に示したものについては、表示した寸法で描くこと。 ・次項については、実技試験問題の指示に従うこと。 →建具の開口幅
		戸 開いた状態	②		
		開閉による戸の 先の軌跡	③		
		建具枠	④		
		戸当たり	⑤		

区 分		照合 番号	納まり図等	備 考	
部 材	片開き戸 (スチール製)	戸 閉じた状態		<ul style="list-style-type: none"> ・「戸」の厚み →40mm ・「納まりの詳細」に示したのものについては、 表示した寸法で描くこと。 ・次項については、実技試験問題の指示に従 うこと。 →建具の開口幅 	
		戸 開いた状態			
		開閉による戸の 先の軌跡			
		杵摺(くつずり)			
		建具枠			
		額縁			

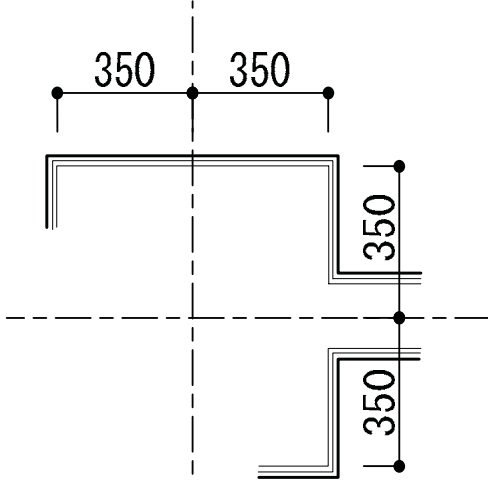
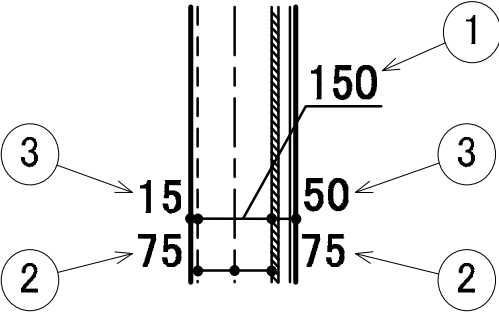
区分		照合番号	納まり図等	備考	
部 材	片開き戸 (アルミ製)	戸 閉じた状態	①	 <p style="text-align: center;">納まりの詳細</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「戸」の厚み →30mm ・「納まりの詳細」に示したものについては、表示した寸法で描くこと。 ・次項については、実技試験問題の指示に従うこと。 →建具の開口幅
		戸 開いた状態	②		
		開閉による戸の先の軌跡	③		
		沓摺(くつずり)	④		
		建具枠	⑤		
		額縁	⑥		

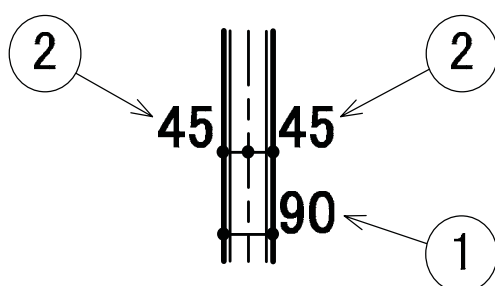
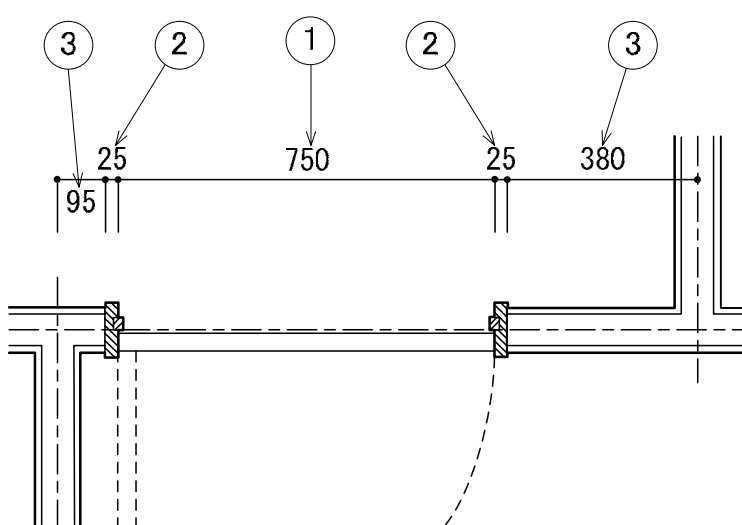
区 分			照合 番号	納まり図等	備 考
部 材	引違い戸 (木製)	引き戸	①	<p>The drawing shows the assembly of a sliding door. The top part is an overall view with callouts 1, 2, and 3. Callout 1 points to the door frame, 2 to the door panel, and 3 to the sliding mechanism. Details A and B are indicated. Below this is a section labeled '納まりの詳細' (Detail of Assembly). Detail A shows a cross-section of the door panel (25mm thick) with 10mm gaps on both sides, mounted on a track (3) with a 10mm gap. The wall center is indicated. Detail B shows a cross-section of the door panel (50mm wide) with a 5mm gap, also mounted on a track. The wall center is indicated.</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「戸」の厚み →36mm ・「納まりの詳細」に示したものについては、 表示した寸法で描くこと。 ・次項については、実技試験問題の指示に従 うこと。 →建具の開口幅 ・上吊戸の場合、敷居をとったものとする こと。
		敷居	②		
		建具枠	③		

区 分		照合 番号	納まり図等	備 考	
部 材	引違い窓(サッシ)	障子の枠	①	 <p style="text-align: center;">納まりの詳細</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「納まりの詳細」に示したものについては、表示した寸法で描くこと。 ・次項については、実技試験問題の指示に従うこと。 →建具の開口幅
		ガラス	②		
		建具枠 (見え掛り)	③		
		額縁 (見え掛り)	④		
		水切り (見え掛り)	⑤		
		建具枠 (切口)	⑥		
		額縁 (切口)	⑦		

区 分	照合 番号	納まり図等	備 考
建具記号	-	<例> 	・建具記号については、実技試験問題の課題図に示すとおり描くこと。
室名・床仕上げ	-	<例> 応接室 床：タイルカーペット500×500貼	・実技試験問題の課題図の「仕上表」から引用し、「室名」の下に、「床仕上げの方法」を併記すること。

2. 寸法記入関係

区 分		照合 番号	摘 要	備 考
・基準線(通り芯・壁芯)の間隔 ・開口部の「位置及び幅」		-	-	・実技試験問題の課題図に示すとおりを描くこと。
柱		-	<例> 	・基準線(通り芯)からの振分け寸法を描くこと。 ・X方向及びY方向のそれぞれについて描くこと。 ・1つの柱について、4つの寸法をまとめて1セットとして描くこと。
躯体壁	全体の厚み	①	<例> 	・①については、躯体壁全体の寸法を描くこと。 ・②については、基準線(通り芯)から振り分けた躯体壁までの寸法を描くこと。 ・③については、両側の「仕上げ」部の寸法を描くこと。 ・壁1枚につき、上記①～③までの寸法をまとめて1セットとして描くこと。 ・壁1枚とは、次に示す【壁の区切り】に挟まれた部分のこととする。 【壁の区切り】 →柱とのぶつかり部 →他の壁とのぶつかり部 →折曲がり部(出窓を含む) 以下は除く →建具の開口部 →垂れ壁
	基準線(通り芯)からの厚み	②		
	両側の「仕上げ」部の寸法	③		

区 分		照合 番号	摘 要	備 考	
間仕切り壁	全体の厚み	①	<例> 	<ul style="list-style-type: none"> ①については、間仕切り壁全体の寸法を描くこと。 ②については、基準線(壁芯)から振り分けた寸法を描くこと。 壁1枚につき、上記①～②までの寸法をまとめて1セットとして描くこと。 壁1枚とは、次に示す【壁の区切り】に挟まれた部分のこととする。 【壁の区切り】 →柱とのぶつかり部 →他の壁とのぶつかり部 →折曲がり部(出窓を含む) 以下は除く →建具の開口部 →垂れ壁	
	基準線(壁芯)からの厚み	②			
建具の納まり	片開き戸 (木製)	開口幅	①	<例> 	<ul style="list-style-type: none"> ①については、「建具枠」に挟まれた部分の寸法とすること。 ②及び③については、両側とも描くこと。 片開き戸1つにつき、上記①～③までの寸法を1セットとして描くこと。 開口幅は、実技試験問題の「建具表」に示す寸法とすること。
		「建具枠」の見付き	②		
		「建具枠」から 「基準線(通り芯・壁芯)」 までの寸法	③		

区分		照合番号	摘要	備考
建具の納まり	片開き戸 (スチール製)	開口幅	① <例> : 片開き戸(スチール製)	<ul style="list-style-type: none"> ・①については、「額縁」に挟まれた部分の寸法とすること。 ・②及び③については、両側とも描くこと。 ・「片開き戸」1つにつき、上記①～③までの寸法を1セットとして描くこと。 ・開口幅は、実技試験問題の「建具表」に示す寸法とすること。
	片開き戸 (アルミ製)	「額縁」の見付き	②	
	「額縁」から 「基準線(通り芯・壁芯)」 までの寸法	③	<p><例> : 片開き戸(アルミ製)</p>	

区分		照合番号	摘要	備考	
建具の納まり	引違い戸 (木製)	開口幅	① <例> : 引違い戸(木製)	<ul style="list-style-type: none"> ・①については、「額縁」に挟まれた部分の寸法とすること。 ・②及び③については、両側とも描くこと。 ・「引違い戸」又は「引違い窓」1つにつき、上記①～③までの寸法を1セットとして描くこと。 ・開口幅は、実技試験問題の「建具表」に示す寸法とすること。 	
	引違い窓 (サッシ)	「建具枠」の見付き	②		
		「建具枠」から「基準線 (通り芯・壁芯)」までの寸法	③		
			<例> : 引違い窓(サッシ) 		

区 分		照合 番号	摘 要	備 考
その他	「寸法数値の幅」より 「寸法線幅」が狭い 場合の記入	1つの場合	<p>－ <例></p>	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ線と重ならないように、また、またがないようにすること。 「寸法線」と対になる「寸法数値」が判るようにすること。
	連続する場合	－	<p>－ <例></p>	